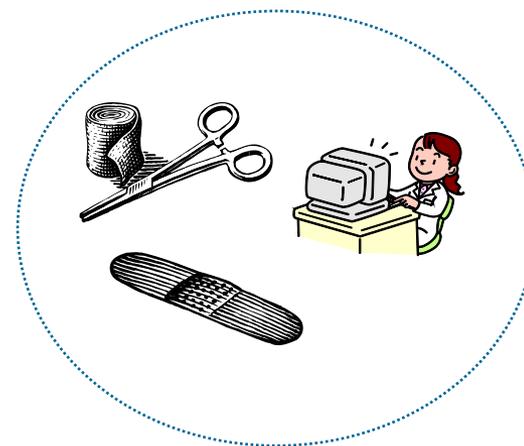


# 医療材料等供給支援事業に向けて

- 参画するステーションと医療機関・薬局との連携・協働
- 衛生材料医療材料等の供給を一括して行う体制の構築
  - 材料をストックする場所の確保
  - 管理・運営体制の構築(薬剤師との連携など)
    - 在庫管理
    - 個別利用者情報の管理(材料の個別パック化)
  - センターの人員確保
    - 薬剤師が必要
- ステーション間での取り決め

- ・個人情報等を扱うため、守秘義務、セキュリティの確保を徹底する。
- ・費用負担方法の取り決めが必要。

この部分は一括して  
委託することも可能



# 医療材料等供給支援事業実施上の課題

- 医療材料等供給支援事業を迅速に普及させるにあたっては、薬剤師との連携が必要であり、薬局等の既存の機能の活用も検討する必要がある。
- 利用者の状態等に対応して医療機関・訪問看護師が利用者の医療材料等の必要量を適切に予測するとともに、薬剤師と事務職員等との適切な役割分担が必要である。